

山形県議会、令和2年2月定例会予算特別委員会において小松委員による商工会関連の質疑がありましたので、その要旨についてお知らせいたします。

なお、詳しくは山形県議会ホームページをご覧ください。

3月4日(水)小松伸也委員(最上郡区選出県議会議員)

【小松委員 質問要旨】

小規模事業者振興の方向性についてどのようなビジョンを掲げているのか、商工労働部長に伺います。



【木村商工労働部長 答弁要旨】

本県では、小規模事業者に配慮した取り組みを促進するため、県をはじめ、商工会・

商工会議所、県企業振興公社と共に関係機関が連携したトータルサポート体制を構築し、中小企業、小規模事業者への支援や相談会を行っております。本県経済が持続的に発展していく為には、本県企業の大勢を占める中小企業、小規模事業者の稼ぐ力の強化が重要でありますので、県としても商工会・商工会議所や市町村と共に、より手厚いトータルサポート体制を構築して、県内小規模事業者の支援に取り組んで参りたいと考えております。

【小松委員 質問要旨】

一昨年は同じくこの場で商工会における職員の配置について、他県と比較しても厳しい基準になっていることを説明させていただきました。執行部の方々からはこれまでの取組みを評価・継承し、今後の在り方について山形県商工会連合会、各地域の商工会、地元市町村の関係者と幅広く議論をしてまいりたいと、前向きなご答弁をいただきました。その後の議論はどのように行われているのでしょうか。トータルサポート体制をつくるための商工会議所、商工会の人員配置についてどのようにお考えになっているか伺います。

【木村商工労働部長 答弁要旨】

平成26年に制定された小規模企業振興基本法をはじめとする小規模事業者への支援強化という、政府の最近の動き等を踏まえ、県としても商工会、商工会議所の体制等について検討するため、昨年1月に県をはじめ東北経済産業局や市、町、商工会、商工会議所、外部有識者からなる山形県中小企業小規模事業者支援のあり方研究会といったものを組織し、商工会、商工会議所の職員配置基準の見直しを含めた県内中小企業小規模事業者の支援のあり方に

やまがた
商工連
がた

ついて議論を進めてきたところです。

来年度の研究会においては小規模事業者や市町村担当者等への聞き取りを実施することとしており、県としましてはそれらの結果も踏まえて商工会、商工会議所の職員配置基準の見直しなど、小規模事業者支援のあり方を整理すると共に、政府に対して経営指導員等の配置に係る十分な財政措置を要望するなど、商工会、商工会議所の一層の体制強化に向けてしっかり取り組んで参りたいと思っております。

【小松委員 質問要旨】

同僚議員と共に、制度の勉強のため中小企業庁の担当者を訪ねて参りました。その時、現場の声をお伝えしましたところ、法改正に伴って今年度から2つの新たな財源を用意したとのことでした。

一つはこの案件に関する国から県への交付税の単価を増額しているということ。もう一つは、都道府県の地域の事情に合わせて小規模事業者の販路開拓や生産性の向上を支援するために独自に行う事業に二分の一の補助金、いわゆる自治体連携型補助金を出すことにしたということでありました。担当の方からは「そうした財源は県が地域事情に応じた取り組みが出来る様、細かな制限を無くした形で制度設計したものだ。現場の声への対応も含め、まずはこうした財源の有効利用を基に、法改正の内容の推進にあたっていただきたい」、そんな言葉をいただきました。

小規模事業者支援予算に係る県の今後の考え方について商工労働部長に伺います。

【木村商工労働部長 答弁要旨】

今後の小規模事業者支援に関わる予算や財源の確保にあたりましては補助率や補助上限額で有利な政府のものづくり補助金や持続化補助金について県内企業の申請数、採択数をさらに引き上げていくことが必要と考えております。そして、委員からもご指摘がありました今年度創設されました政府の自治体連携型補助金の活用について、小規模事業者のその活力を最大限に発揮できるような、本県独自の新たな支援策等を政府に提案要望することにより、同補助金のさらなる活用促進を図っていくことが重要でないかと考えております。

県としてはこうした政府の補助金を最大限活用しながら、本県の中小企業スーパータータルサポ補助金や商工会、商工会議所への人件費補助など、小規模事業者対策関連予算も含めて、今年度以上の予算規模となるよう小規模事業者の支援にしっかり取り組んで参りたいと考えております。